

あなたの暮らしを支える、心強いパートナー

居宅介護支援事業所
ケアマネジャー（介護支援専門員）の業務と役割

居宅介護支援事業所とは？

介護保険サービスを利用する要介護認定者に対し、在宅介護に関する相談や計画、連絡・調整を総合的に引き受ける事業所です。
居宅介護支援事業所には、ケアマネジャー（介護支援専門員）が配置されています。



ケアマネジャー（介護支援専門員）とは？

ケアマネジャーは、介護保険法に規定されている専門職です。
ケアマネジャーは、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行う者とされています。

ケアマネジャーの業務内容と役割					
①介護保険サービス利用の希望	②初回面談（利用者宅訪問）	③ケアプラン作成	④サービス担当者会議の開催（利用者宅にて開催）	⑤介護保険サービス利用の開始	⑥モニタリング（利用者宅訪問）
自宅や住宅型有料老人ホーム等において、介護保険サービスを希望する場合は、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）の選定を行います。 ※居宅介護支援事業所の選定は、日向市のホームページから「日向市内の介護保険サービス事業所一覧」を検索してください。	ケアマネジャーが、利用者や家族との初回面談を通じて、利用者の健康状態・生活環境などから全体像を把握します。 その知り得た情報から課題や支援方針の分析していきます。 	ケアプランは、介護保険サービスなどの利用について方針を定めた計画書です。 その内容は、提供されるサービスの利用回数や費用、課題に対する目標の達成時期などが記載されます。 	サービス担当者会議は、利用者と家族を中心にケアマネジャーをはじめとするサービス提供事業者等が一堂に集まり、サービス提供にあたっての情報共有や意見交換を行います。  関係職種がそれぞれ専門的な視点を持ち、ケアプランの方針や提供されるサービスに課題がないかなどを判断します。 	提供される介護保険サービスについて利用者や家族の同意が得られた後、各サービス提供事業所の受け入れが整った段階で利用が開始されます。 サービス提供事業所では、利用者の情報や支援方針をスタッフ間で情報共有し、受け入れ体制を整えます。 	ケアマネジャーが、月に1回、利用者宅を訪問し、ケアプランに沿ったサービスが提供されているか、利用者や家族の状態に変化はないかなどを把握し、必要に応じて、ケアプランを変更し、サービス提供事業所等との連絡調整を行います。 

ケアマネジャーは、介護が必要な方が安心して生活できるように、専門的な知識と経験をもとにサポートを行います。困ったことや不安なことがあれば、ぜひケアマネジャーに相談してください。あなたの生活をより良くするための大切なパートナーです。